

社会調査士資格（社会学科・2016年度以降入学生対象）

本学部社会学科は、社会調査の立案・計画・実施・分析・結果報告にまで至る総合的な力を習得し、官庁や企業において社会調査活動を担うことができ、その調査結果をふまえて政策や戦略を打ち出す能力を有する人材の養成に取り組んでいます。

そこで本学科では、一般社団法人社会調査協会「社会調査士」資格取得の課程を設置しています。以下の科目を履修し単位を修得した学生は資格認定申請を行うことができます。

（「一般社団法人社会調査協会」サイトを参照してください <http://jasr.or.jp/>）

手続きの詳細等については、その都度掲示板等にて連絡します。なお、2・3年次に「社会調査士（キャンディデート）」の認定を受け、卒業時に「社会調査士」の資格を取得する場合の認定手数料は、合計で 22,000 円※となります。「社会調査士（キャンディデート）」を取得せず、卒業時に「社会調査士」の認定申請を行う場合は 16,500 円※が必要となります。（※2020年12月現在）



	授業科目名	セメスター	履修要件(協会の規定)	履修要件(本学科の規定)
A	社会調査入門	2	必修	必修
B	量的調査法	4	必修	必修
C	社会統計学Ⅰ	2	必修	必修
D	社会統計学Ⅱ	3	必修	必修
—	社会調査情報処理実習A	4	—	推奨
E	社会調査情報処理実習B	5	Fとの選択必修	推奨
F	質的調査法	3	Eとの選択必修	必修
G	社会調査実習	5・6	必修	必修

<注意>

一般社団法人社会調査協会「社会調査士」資格認定は、「E・Fのうち、いずれか1科目必修」となっています。ただし、本学部社会学科ではG「社会調査実習」の履修登録には、B「量的調査法」、F「質的調査法」の先修を条件としています。「社会調査士」資格の取得希望者は、2年次にB「量的調査法」、F「質的調査法」の双方の単位を取得してください。

3年次編転入学者で「社会調査士」資格の取得希望者は3年次にB「質的調査法」、F「量的調査法」を履修してください。その場合は、G「社会調査実習」の3年次同時履修を認めます。

なお、本学科の規定では、G「社会調査実習」は、夏季休業中およびその前後に行われる、

3泊以上の宿泊を伴う実習を含みます。

E「社会調査情報処理実習 B」は、本学科の規定では単位修得の必要はありませんが、量的調査におけるデータの高度な処理を、PC を用いて実習形式で行う科目ですので、受講を推奨します。

「社会調査情報処理実習 A」は、量的調査におけるデータ処理の基礎を、PC を用いて実習形式で行う科目ですので、「社会調査情報処理実習 B」の前に受講することを推奨します。